⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　低入札価格調査制度調査対象工事においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。

工事コスト調査に係る資料は、中国地方整備局のホームページにより公表する。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　必要に応じて申請書及び資料のヒアリングを行う。

⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施する場合がある。なお、ヒアリングを実施する場合には必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

⒁　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。

⒃　評価の担保　受注者の責めにより、「鋼橋塗装の品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「施工中の騒音対策に関する施工計画」の入札時の技術提案（具体的な施工計画）を遵守できなかった場合は、当初契約時の評価点合計に対する履行できなかった技術提案の加算点の比率に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、不履行となった技術提案の加算点を減点する。

ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。

また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。

⒄　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

詳細は特記仕様書等による。

⒅　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒆　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⒇　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

21　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Hiroshimaminami-road Tenmagawa Bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 28 November 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30 P.M. 13 February 2012 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 13 February 2012 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 13 February 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

さがみ縦貫小倉第二高架橋上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年10月27日

関東地方整備局長　下保　　修

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　工事名　さがみ縦貫小倉第二高架橋上部工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　神奈川県相模原市緑区小倉地先

3　工事内容

小倉第二高架橋

（上り線）

鋼４径間連続細幅箱桁橋

橋長　Ｌ＝233.5m

支間長　２@54.9m＋２@60.85m

幅員　11.275m～17.842m

鋼２径間連続少数鈑桁橋

橋長　Ｌ＝86.377m

支間長　42.517m＋42.46m

幅員　10.53m

（下り線）

鋼４径間連続細幅箱桁橋

橋長　Ｌ＝195m

支間長　２@54.9m＋２@41.6m

幅員　10.893m～19.693m

鋼３径間連続少数鈑桁橋

橋長　Ｌ＝125.057m

支間長　37.8m＋43.2m＋42.657m

幅員　10.54m

工場製作工　約2,280ｔ

工場塗装工　約26,700㎡

工場製品輸送工　１式

架設工　１式

鋼コンクリート合成床版工　約9,100㎡

支承工　１式

落橋防止装置工　１式

橋梁付属物工　１式

工期　契約締結の翌日から平成25年11月29日まで

4　申請の時期

平成23年10月27日から平成23年11月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成23年11月24日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(平成23年12月29日から平成24年１月３日)を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

5　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」(以下「申請書」という。)は、平成23年10月27日から　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。